

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2929号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

モネの庭に咲く睡蓮 (高知県北川村)



もくじ

随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラム	政 策
--------	--------	--------	-------------------	--------

町の存続危機をのりこえ県内人口増加率1位に………	沖縄県与那原町長 古堅 國雄…(12)	2015年度普通交付税大綱………	和歌山県白浜町…(2)	総額は0.8%減の15兆7495億円…税収増で不交付団体60に増加…
災害に強い「観光のまち」を目指して…観光客の生命を守るために…	和歌山県白浜町…(5)	国政情報………	町村Nav i………	

コラム

シェフの村おこし

ジャーナリスト 松本 克夫

関東申信越地域限定だが、NHKのテレビ番組に「キッチンが走る！」がある。有名シェフがキッチンワゴンに乗り、各地を訪ね歩く番組である。その土地その季節ならではの野菜や魚介類などの食材を探し出し、生産者たちから伝統的な料理の仕方を教えてもらう。最後は、シェフが腕を振るう番である。毎回、食材はあつと驚くような変身を遂げて、お披露目会に登場し、さすが達人技と参会者をつならせる。

これを見ていると、いつそのこと、シェフが村に住み着いたらどうだろうと思えてくる。ここには何もないと謙遜する村や町にも、物語性のあるこだわりの食材の一つや二つはあるものだ。もしそこに食材が持つ可能性を十分に引き出してくれる腕利きの料理人がいれば、その価値は倍加する。それこそシェフによる村おこしになる。

そのいい例が山形県鶴岡市でイタリアンレストランを営むオーナーシェフの奥田政行さんである。奥田さんは東京で修業した

後、ふるさとに戻って店を開いた。庄内地方独特の食材を探し回り、酒田市平田地区の赤ネギ、月山高原のただちや豆で育てた羊、鳥海山のふもとの海の天然若カキなどの逸品を探し当てた。奥田さんの店の看板には、「地場イタリアン」と書かれている。「適地適作で収穫された地元の素材を熟知した店」という意味を込めている。「地産地消」で始めた店は、本場の味を求めて、仙台など外部から年間1万人が訪れる「地産地消」の店になった。

全国町村会などの主催で7月に山形市で開かれた「都市・農村共生社会創造全国リレーシンポジウム」に登場した奥田さんは、「各町村に一つずつ、世界に一つだけのレストランをつくる」よう提案した。奥田流に、地域の在来野菜中心の食材にすれば、世界でオンリーワンの店になる。考えてみれば、昔から素材生産の村と加工の町はそうやって支え合ってきた。シェフの仲立ちにより、新たな支え合いが生まれる。

◎写真キャプション◎

印象派の画家クロード・モネが愛した、フランスのジヴェルニーにある自宅庭園。その庭を高知県北川村に再現したのが、「モネの庭」マルモッタンである。春から秋にかけて四季折々の花々が咲き乱れ、睡蓮の咲く池の水面には、景色と共に移り行く色彩が映し出される。自然豊かな北川村で、モネの描いた風景に出逢う。

政策解説

総額は0.8%減の15兆7,495億円 ＝税込増で不交付団体60に増加＝

—2015年度普通交付税大綱—

2015年度の普通交付税大綱が7月24日、閣議報告された。交付総額は15兆7495億円で、前年度の15兆8724億円から0.8%減少した。企業業績の回復に伴う税込増を背景に、不交付団体数は前年度の55から5増えて60団体となった。

収入額の伸び目立つ

交付総額の内訳は、道府県分が前年度比1.0%減の8兆3705億円で、市町村分が0.5%減の7兆3790億円。「人口減少等特別対策事業費」の新設や社会保障の充実といった基準財政需要額の押し上げ要因があった一方で、税込の伸びによる基準財政収入額の増加も目立った。

財源不足団体に対する交付税の算定結果を見ると、臨時財政対策債振替相当額を除いた基準財政需要額は、道府県分が7.0%増の19兆8884億円、市町村分が2.4%増の2兆3556億円。

基準財政需要額を費目別に見ると、土木費や厚生労働費などの「個別算定経費」は道府県分が1.0%増の17兆2351億円、市町村分が0.2%減の16兆7980億円と

なった。社会保障の充実に伴い社会福祉費や高齢者保健福祉費が膨らんだことなどが押し上げ要因となっている。また、子ども・子育て支援新制度のスタートに合わせ、政令市と中核市の私立保育所運営費負担割合を減らし、その分道府県の負担を増やしたことから、道府県分の需要額は増加、市町村分は減少する要因となった。

人口と面積を基本とした簡素な基準で算定する「包括算定経費」は、道府県分が5.2%増の1兆5167億円、市町村分は0.7%増の2兆7681億円だった。

地域経済活性化や雇用機会の創出のための臨時費目「地域経済・雇用対策費」は、道府県分が34.1%減の1876億円、市町村分が16.8%減の2396億円。15年度地方財政計画で「地域経済基盤強化・雇用等対策費」から「まち・ひと・しごと創生事業費」などに一部振り替えられたことから前年度を下回った。

「公債費等」は、道府県分が3.9%増の3兆2599億円、市町村分が2.8%減の2兆8298億円。臨時財政対策債の償還費が膨らんだことが押し上げ要因となっている。市町村分では、消費税率3%から5%への増税に合わせて実施した先行減税に伴う減税補てん償還費が減ったことが影響した。

臨時財政対策債の発行可能額に当たる振替相当額は、道府県分が24.0%減の2兆5923億円、市町村分が11.3%減の1兆9327億円となった。

基準財政収入額は、道府県分が13.5%増の11兆4953億円、市町村分が4.0%増の13兆9523億円。道府県分の基準財政収入額が前年度を上回ったのは、企業業績の回復を背景に法人事業税増を見込んだため。消費税率引き上げに伴う地方消費税収入増も影響した。市町村分でも、地方消費税交付金の増加が押し上げ要因となっている。

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額（財源不足額）は、道府県分が0.9%減の8兆3931億円、市町村分が0.4%減の7兆4033億円となった。

政 策

人口減少対策費を初算定

15年度の算定では、基準財政需要額に新たな費目として人口減少等特別対策事業費が創設された。政府が推進する地方創生の取り組みの一環で、15年度地方財政計画にまち・ひと・しごと創生事業費として1兆円が計上された。この中に人口減少等特別対策事業費と地域の元気創造事業費の2本柱が盛り込まれた。

人口減少等特別対策事業費の制度設計では、算定額は道府県分2000億円程度、市町村分4000億円程度の合計6000億円程度とされた。このうち対策に取り組み必要度として、道府県分が1670億円程度、市町村分が3330億円程度の合計5000億円程度。取り組みの成果として、道府県分が330億円程度、市町村分が670億円程度の合計1000億円程度。人口減少等特別対策事業費は人口を基本としながら、取り組みの必要度・成果ともに、人口増減率などの指標を活用して算定した。

このようにして出された人口減少等特別対策事業費の算定額は、都道府県分が1999億4500万円、市町村分が3996億9700万

円。この額には東京都など不交付団体分が含まれており、交付団体ベースでは道府県分が1902億円、市町村分が3744億円となった。

都道府県別で最も算定額が大きかったのは東京都の97億3100万円だが、不交付団体であるため、交付額には反映されていない。東京都に次いで、北海道85億9300万円、大阪府85億7500万円、神奈川県74億1400万円、埼玉県70億2000万円などと続く。交付団体では、人口減少等特別対策事業費によって需要額が押し上げられ、普通交付税の交付額も上積みされることとなる。こうした財源を活用して、地域の実情に応じた地方創生の取り組みを展開することができる。

地域の元気創造事業費は前年度から500億円程度拡充し、4000億円程度の規模として制度設計された。内訳は道府県分が975億円程度、市町村分が2925億円程度の合計3900億円程度で、残り100億円程度は特別交付税で配分される。3900億円程度のうち、行革努力分として道府県分が750億円程度、市町村分が2250億円程度の合計3000億円程度。地域経済活性化分として道府県分が225億円程度、市町村分が675億円程度

の合計900億円程度。

算定方法は、行革努力分は職員数削減率やラスパイルズ指数などを活用。地域経済活性化分は第一次産業産出額や若年者就業率といった指標を使った。交付団体ベースの算定結果は、道府県分が912億円、市町村分が2783億円となった。

市町村合併に対応した算定

この他、基準財政需要額の算定では、市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定の見直しを14年度からスタートしており、今回が2年目。合併算定替えと呼ばれる交付税上乘せ特例措置の期限切れを迎える団体の急増に対応するため、その激変緩和として行うものだ。

15年度の新たな見直し項目としては、消防費、清掃費、離島への対応がある。消防費は需要額を299億円上乘せした。標準団体の面積を160平方キロから210平方キロに拡大する見直しに伴い、標準団体の出張所を2カ所から3カ所に増やした上で、人件費などの増加を単位費用に反映させた。また、旧市町村の消防署や出張所といった常備消防機能の維持に必要な経費も反映させた。清掃費は59億円上乘せした。標

準団体の面積拡大に伴い、ごみの収集や運搬にかかる経費を単位費用に反映させた。離島への対応は7億円。離島であることによって消防費や清掃費の経費が膨らんでしまうこの事情に対応するため、遠隔地補正・属島補正を充実し、需要額を割り増す。東日本大震災で被災した団体への算定上の特例措置は継続する。避難などによって児童・生徒数を大きく減らした団体に配慮して算定し、学校の維持管理などに支障が生じないようにする。対象は9県と178市町村で、合計46億円程度の需要を上乘せした。

新たな不交付団体に10市町村

算定の結果、15年度の不交付団体数は60で、前年度より5団体増えた。企業業績の回復に伴う増収増益が影響したとみられる。その一方で、不交付団体数はリーマン・ショック前の水準(07年度は142)を大きく下回っていることから、景気回復が進んでいるにも関わらず、不交付団体数は5増にとどまったとの見方もある。

総務省はその要因について、地方税における法人住民税法人税割のウエイトが下がってきていることを挙

政 策

ける。法人税割の税収は国税である法人税の税収に連動しているが、企業の国際競争力強化の観点から国は法人税率の引き下げを実施。この他にも、地域間の税収偏在は正の一環として法人税割そのものの税率引き下げも行った。こうしたことから、景気が回復基調にあっても、かつてほどは法人税割の税収が伸びない構造になっている。

これに加えて、高齢化に伴って医療や介護といった社会保障に必要な経費も増加している。このため自治体の基準財政需要額を膨らませ、財源不足を生じさせやすくなっていることも要因の一つと言える。

不交付60団体のうち、都道府県は前年度から引き続き東京都のみ。市町村は59団体で、前年度の54から5増えた。11年度から全ての市が交付団体となっている政令市のうち、不交付団体に転じたところはなかった。59市町村の中には、合併特別により交付税を受けている茨城県神栖市、群馬県太田市、千葉県成田市、静岡県湖西市、愛知県豊田市の5市を含んでいる。

15年度に新たに不交付団体となったのは、群馬県太田市、同大泉町、東京都小金井市、同国分寺市、同羽村市、同瑞穂町、静岡県御殿場市、

同裾野市、同湖西市、愛知県進市の10市町。自動車産業の盛んな団体が目立っている。

これ以外に不交付団体となっているのは、北海道泊村、青森県八ヶ所村、福島県広野町、同大熊町、茨城県東海村、栃木県芳賀町、埼玉県田市、同三芳町、千葉県市川市、同浦安市、同袖ヶ浦市、東京都立川市、同武蔵野市、同三鷹市、同府中市、同調布市、同多摩市、神奈川県鎌倉市、同藤沢市、同厚木市、同寒川町、同箱根町、新潟県聖籠町、同刈羽村、山梨県昭和町、同忍野村、同山中湖村、長野県軽井沢町、静岡県長泉町、愛知県碧南市、同刈谷市、同安城市、同小牧市、同東海市、同大府市、同みよし市、同長久手市、同豊山町、同大口町、同飛島村、同幸田町、三重県川越町、京都府久御山町、大阪府田尻町、福岡県苅田町、佐賀県玄海町。

一方で、不交付団体から外れたのは、群馬県上野村、千葉県君津市、神奈川県愛川町、静岡県御前崎市、滋賀県竜王町の5市町村。

(時事通信社内政部 増淵慶彦)



地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

- ①期間 最長40年
- ②利率 財政融資資金と同率*
- ※このための財源として、公営競技納付金を活用しています。
- ※機構特別利率対象事業(平成27年6月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

- ①財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施
- ②金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言

資金運用にJFM債をご活用ください

- ① JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準*です。
※平成27年6月時点
- ② 5年、10年、20年債のほか、投資家のニーズに応じた様々な年限による債券を発行しています。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>>

<http://www.jfm.go.jp>



フォーラム

▽白浜町のシンボル・円月島に沈む夕日



現地レポート

町村独自のまちづくり

災害に強い「観光のまち」を目指して

観光客の生命を守るために

和歌山県

白浜町



はじめに

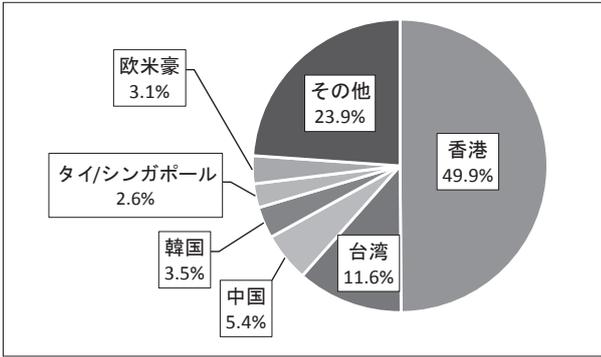
白浜町は、和歌山県の南部に位置する人口約2万2千人の町です。年間平均気温は16・6度、年間降水量は2、197mmとなっており、年間を通して温暖で明るく、過ごしやすい気候となっています。

町域の約半分は紀伊水道に面しており、町の主要な産業である観光業も、主に沿岸部を中心に発展してきました。

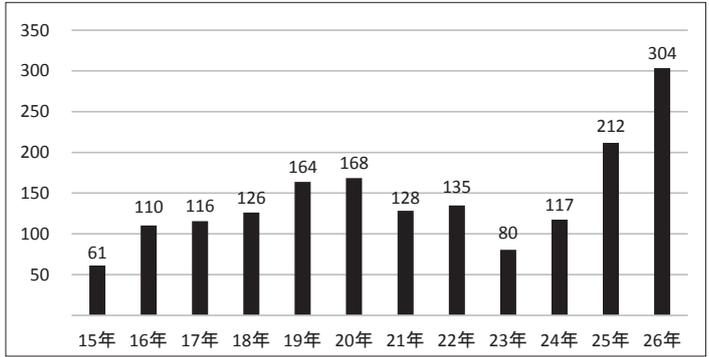
日本三古湯のひとつ「白浜温泉」として関西では屈指の人気観光地となっているほか、白浜町の名前の由来にもなっている白砂の海岸「白良浜（しららはま）」や、パンダの飼育頭数が日本一のテーマパーク「アドベンチャーワールド」、「幻の魚」と呼ばれる高級魚・クエが養殖によりほぼ1年中楽しむことができるなど、多くの観光スポットやホテル・旅館・各種レジャー施設が集積しており、国内外・四季を問わず、年間300万人以上の観光客が訪れています。

また、近年の大きな特徴として、外国人観光客（インバウンド）の増加が挙げられます。和歌山県発表の県内外国人宿泊者数に関するデータを

フォーラム



△平成26年和歌山県内外国人宿泊者国別割合



△和歌山県内外国人宿泊者数の推移 (単位: 千人)

観光地特有の課題

と、特に香港・台湾・中国からの観光客が増加していますが、これら周辺国の所得水準の向上や、関西国際空港からのアクセスの良さなどが要因として考えられます。

このように、紀伊半島南部の豊かな自然を活かし、空港・高速道路などの交通インフラの整備を背景に観光の町として発展してきた白浜町ですが、その一方で観光地特有の行政課題も多く抱えてきました。

多くの場合問題となるのが、町の人口を大きく上回る観光客の存在です。一例としては、消防部門での救急出動件数が、人口規模が同程度の自治体と比べて多いことであったり、旅館・ホテル等の事業所系のごみの多さから、同規模の自治体よりも処理能力の高い焼却炉が必要であったり…といったことが挙げられます。

つまり、白浜町の行政課題の多くに共通する点は、「人口が同規模の自治体と比較しても、それ以上の対応力が必要とされる」ということだと言えます。このことを踏まえた上で喫緊の課題とされているのが、「災害時において、住民だけでなく、観光客の安全・安心をどう守るのか」ということです。近い将来に発生が予想される南海トラフを震源とする地震では、和歌山県

全域が地震及びそれに伴う津波の脅威にさらされることとなります。地震調査委員会(地震調査研究推進本部内)の2013年1月現在の評価によれば、マグニチュード8〜9クラスの地震が30年以内に発生する確率は60〜70%であると言われており、また、平成18年3月の「和歌山県地震被害想定調査報告書」によれば、夏のハイシーズンに発生した場合、白浜町の帰宅困難者のうち、大多数を海水浴客が占めるとの結果が発表されました。

観光客を対象とした避難訓練

東日本大震災以降、全国の多くの自治体で地域住民が速やかに避難できるよう、地域住民による防災体制や避難路の整備、防災施設の建設、学術機関等による調査・研究などが進められていることと思えます。ですが、観光地は地域外から多くの人が集まることにその特徴があり、土地勘のない観光客が被災者の多数を占めるような状況が発生した場合、どのような課題や対策が求められるかについては、専門的な研究や対応の検討などは乏しい状況にあります。

これらの課題を検証するため、白浜町では平成24年7月17日、和歌山大学の照本清峰特任准教授

(当時)の協力の下、白良浜海水浴場で観光客を対象にした津波避難訓練を実施しました。

白良浜海水浴場には、平成24年7〜8月期で、1日当たり平均1万人、最大で2万5千人の海水浴客が訪れます。また、平成24年度に中央防災会議(内閣府)から公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、白浜町における最大津波高は16m、10mの津波が到達するまでの予測時間は約15分とされています。

▽夏の白良浜海水浴場



フォーラム

▷白良浜津波避難訓練の様子



訓練の様様とその結果

これらを踏まえ、避難訓練では最大2〜3万人の人びとが、約10分程度で白良浜から高台への避難を完了するための課題を検討するものとして行われました。

当日は3連休明けの平日で、天候は晴れ、訓練開始時点の午後2時では、約2千人の海水浴客が白良浜にいる状況でした。

混乱を避けるため避難訓練の実施については事前に広報しましたが、訓練

の性質上、正確な開始時刻は伏せていました。午後2時に海水浴場に設置された放送設備から、サイレン音とともに「強い地震が発生したこと」「大津波警報が発表されたこと」「白浜町に津波の危険があること」「避難の呼びかけ」を、訓練である旨と併せて放送すると、全体の約10%に当たる118人が、案内板などを頼りに事前に設定した3カ所の避難場所へ避難を開始しました。

その他の多くの観光客はサイレンに反応して立ち上がったものの、周囲の様子と互いの対応を1〜2分間程度伺い、多くの人が動いていないとわかると、その場に居続けるような雰囲気になってしまっていました。このことは、不特定多数の観光客を対象に訓練を行うことの難しさを、端的に表しているように思います。

調査結果から見る課題

訓練の結果、3カ所設定した避難場所への平均到達時間は約14分で、避難に要した時間の場所ごとの差は殆どありませんでしたが、約10分という避難時間の達成には至りませんでした。

それ以外にも訓練の結果を

分析するため、訓練終了後に調査票を参加者に配布し、その場で記入してもらいました。そこで得られた内容を分析した結果の中から、主なものを紹介したいと思います。

まず、参加者の居住地に関して、県外からの来訪者が約8割を占める結果となりました。

また、訓練開始時にいた場所によって、放送の聞き取りやすさに差があることや、避難者の半数が「避難看板などから避難場所へのルートがすぐに分からなかった」と回答しています。

その他にも、県外居住者にとっては、今なお津波の危険性に関する認識が低いと読み取れる結果や、和歌山県に地震による津波来襲の危険があることを知らなかったと答えた割合も多く、地域外の来訪者が、地震による津波の危険性を正しく把握できるよう、説明内容及び複数の伝達手段を準備しておくことが必要であると分かりました。特に、近年では外国人観光客が増加していることから、外国人にも即座に理解できるような伝達手段の整備が重要であると言えます。

これらの分析結果に共通するのは「情報伝達」、つまり、居住地や母語や身体条件（聴覚障害など）の異なる不特定多数の人びとに情報を伝達するために、複数のチャンネル（媒体）を持つことの重要性が浮き彫りになったと言えます。特に、実際の災害時には避

耐災害ネットワークの構築

こつした課題を解決するための方策のひとつとして、白浜町では現在、国立研究開発法人 情報通信研究機構

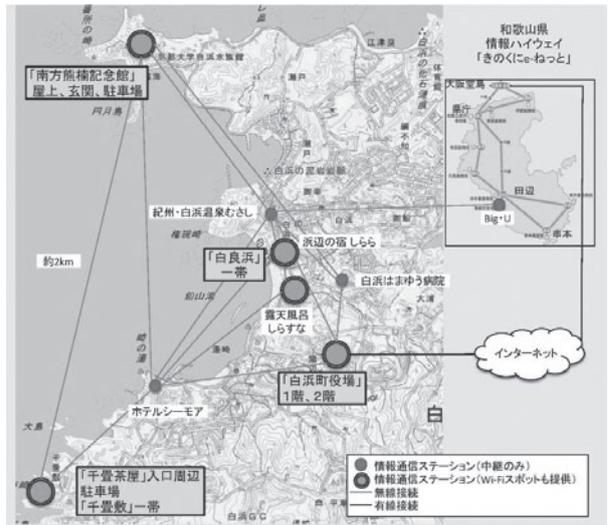
難路周辺の道路や建物も被害を受けていることが予想され、被災者が殺到することで避難には訓練時以上の時間を要することが考えられます。災害時に避難場所や被害予想等を正確に伝達する手段や、地域住民による域外の避難者の誘導、被災者が災害時でも必要な情報を手でできる環境整備が、観光客や住民の命を守る重要な要素であることが、この訓練から分かりました。



△耐災害ネットワーク通信装置 (左) 専用アプリ画面 (右)

フォーラム

◁耐災害メッシュネットワーク位置図



(NICT)による世界初の耐災害ネットワーク実証実験を開始しています。これは、白良浜やその周辺に点在する観光スポットと白浜町役場など9カ所に専用の無線装置を設置し、一般向けのWi-Fi(無線)によるネットワーク接続方式のひとつ)によるインターネット接続を提供するものです。これら専用の装置はメッシュ(網の目)状に相互接続されており、災害時にインターネットとの接続が途絶えても、装置間で独自のネットワークを構築し、被害を受けていない機器間で通信をなるべく維持するよう働きます。

これにより、災害時であっても、メッシュネットワークにアクセスするス

インターネット接続だけでなく、行政側からの情報発信(プッシュ通知)も可能なことから、平時には観光情報の提供を、災害時には防災情報を知り得るなど、幅広い運用が可能であると考えています。このように、防災と観光の両面で有効なネットワークとなり、白浜町での実証実験を通じて全国へ普及することが期待されています。

終わりに

白浜町のような観光地での津波被害の例として、平成16年のスマトラ島沖地震によるタイ・プーケットでの被害

スマートフォンなどの機器同士で、特定のアプリをインストールすることで通話やメッセージ交換が可能となるほか、避難所情報など行政からの防災情報の提供も可能とする仕組みとなっています。

実は以前から、訪日外国人の間では、日本で利用できる無料のWi-Fiスポットが少ないうことが日本観光の不満の一つとして挙げられていました。今回の耐災害ネットワークの実証実験によりWi-Fiスポットが整備されたことから、こうしたニーズにも応える形となっています。また、

観光地とは、訪れる皆さんにひととぎの安らぎや、日常では味わえない感動を提供する安全・安心な場所でないければなりません。そのような場所を悲劇の舞台としないよう、耐災害ネットワークの構築やわかりやすい避難誘導看板の設置など、少しずつではありますが、取組みを進めています。しかし、それでもまだ十分であるとは考えていません。今回の寄稿が、同じような課題を持つ自治体同士での事例の交換や、相互に連携した取組みなどに発展していけば、と願ってやみません。ぜひ、様々な事例や取組みをお知らせください。連絡をお待ちしています。

(今回の原稿執筆に当たり、白良浜津波避難訓練に関する部分については、照本清峰特任准教授(当時)の論文「観光地における津波避難体制の課題とあり方に関する一考察」を参考とさせていただきます。この場を借りてお礼申し上げます。)

白浜町 総務課

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250

ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 留守番を押してください。)

その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank

三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

国政情報

◎今年1月の住基人口を発表、6年連続の減少に―総務省

総務省は7月1日、住民基本台帳に基づく人口等(2015年1月1日現在)を発表した。全国人口は1億2,822万6,483人で、前年より21万1,530人(0.16%)減少、6年連続の減少。うち、外国人住民は206万2,907人で、5万9,528人(2.97%)増えた。14年の出生者数(日本人)は100万3,554人で調査開始(1979年)以降最少に。逆に、死亡者は127万311人の最多。この結果、自然増減は26万6,757人減と過去最大の減となった。

都道府県別では東京が1,288万143人で最も多く、鳥取57万9,554人が最少。前年比では東京の7万2,516人(0.57%)増をトップに沖縄、埼玉、神奈川、愛知、千葉の6都県が増えた。逆に、減少では北海道の3万2,323人減が最も多く、減少率では秋田1.27%減が最も高かった。また、市区部人口は1億1,487万632人で、前年より15万4,091人(0.13%)減少。町村部人口は1,129万2,944人で11万6,967人(1.03%)減少。このほか、人口2万人未満の市が歌志内市(3,823人)など19市ある一方、5万人超の町村も3町(宮城県富谷町、広島県府中町、福岡県那珂川町)ある。また、人口5000人未満が東京都青梅市など10村ある。人口増加が最も多い町村は福岡県新宮町(1,369人)、増加率では鹿児島県三島村(5.34%)。逆に、最も人口が減少したのは埼玉県小川町(565人)、減少率では東京都御蔵島村(5.41%)。なお、14年中の出生者数が10人未満は77団体

あり、うち5団体は出生ゼロだった。

◎地方版総合戦略の策定状況を発表、石破担当相は遅れに不満―政府

内閣府は7月3日、「地方版総合戦略」の進捗状況を発表した。都道府県は今年10月までに36団体(77%)、12月までに4団体(9%)が策定を予定。これに対し、市町村は10月までに766団体(44%)、12月までに351団体(20%)が予定。年度内策定予定も604団体(35%)あった。なお、高知・和歌山の2県と塩原市、塩尻市、雲南市など7市は既に策定済み。また、総合戦略の推進組織の設置は都道府県31団体(66%)、市町村は379団体(22%)で、1,006市町村(58%)は準備中。設置団体のうち「産官学金労言」の全てが参画しているのは都道府県23団体(74%)、市町村は144団体(38%)だった。石破茂地方創生担当相は同日の記者会見で、このほらつきについて「やはり危機感が乏しい。やらなくても国の支援が受けられるという意識があると思えない」と不満を示した。

また、政府は7月3日に「日本版CCRC構想有識者会議」を開き、大都市から高齢者を受け入れる「共同体」の名称を「生涯活躍のまち」とする方針を示した。

◎農地転用利益の還元や農村の就業機会拡大で検討会―農水省

農林水産省の農地流動化促進のための転用規制のあり方検討会は7月17日、会合を開き、「転用利益」と「転用期待」の定義を整理するとともに、転用期待を抑制するための方策などを審議。また、近く、学識者や市町村、農地所有者などにアンケート調査することを

決めた。転用期待が農地流動化を阻害しているかなどを聞く。同検討会は、政府の規制改革実施計画に盛り込まれた「農地転用利益の地域農業への還元を受けて今年4月に発足、今年度中に「中間まとめ」を行う。

また、同省の農村における就業機会拡大検討会は7月22日、山梨県笛吹市で現地調査を実施。関係自治体との意見交換や農工団地等を視察した。農業従事者の高齢化と農家の減少が担い手農家の規模拡大を阻害することが懸念されるため、離農者を含めた農村地域住民の就業創造のあり方を探るもので、今年3月に発足。年内にも「中間まとめ」を行う。

一方、農水省や経済産業省等は7月21日、静岡県西伊豆町で電気柵による死傷事故が発生したことを受けて連絡会議を開催、農家らに鳥獣被害防止用電気柵の事故防止策を徹底することを決めた。

◎来年度の概算要求基準を決定、総務省は各省に申し入れ―政府

政府は7月24日、2016年度予算の概算要求基準を閣議了解した。裁量の経費は2015年度予算の9割とする一方、成長と財政再建を両立させるため約4兆円規模の特別枠「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けた。また、社会保障関係は前年度予算額に6,700億円加算要求を認める一方、過去3年間の増加額(1.5兆円)を目安にする。

地方交付税は「経済・財政再生計画」との整合性に留意し要求する。「骨太の方針」では、地方一般財源総額は15年度地方財政計画と同水準確保が明記されている。なお、政府は7月23日の経済財政諮問会議で、「経済・財政一体改革推進委員会」の設置を決めた。主要

歳出分野ごとにKPIを設定、改革工程表を作成する。

これを受けて、総務省は同日、地方財政措置を各府省に申し入れた。共通事項では、地方歳出に対する国の関与の廃止や国と地方の財政負担の適正化など。個別事項では、地方創生の新型交付金について地方の予算編成に支障を来さないよう内容を早期に示すよう要請、医療・介護サービスの提供体制改革では高齢化率など地域要因に留意、子ども・子育て支援では円滑な新制度の定着などを求めた。

◎道州制基本法の国会提出は見送り―自民党道州制本部

自民党の道州制推進本部は7月30日、今後の議論の進め方を議論。昨年の総会で道州制反対論が大勢を占めたほか地方六団体の反対を踏まえると「基本法を直ちに国会に提出できる環境にない」として、当面は「基本法の旗を掲げ」つつ、基本法案の理解を深めるため道州制パンフレットの作成や県連と連携した説明会等を開催することにした。併せて、北海道で実施されている道州制特区法の対象拡大に向けた手続きの見直しなども検討する。また、広域連合を活用した道州制モデルの構築も検討する。

自民党は、これまでの選挙マニフェストで道州制導入を明記。すでに都道府県を廃止し道州を導入、そのための諮問機関「道州制国民会議」を政府内に設置することなどを内容とする「道州制推進基本法案」も策定している。しかし、全国町村会や全国町村議会議長会等の反対が強く、昨年開催した同本部総会でも党議員から反対論が噴出。このため、同本部の総会を1年以上開催できなかった。

情 報



ホームページ
<http://machimura-nagano.jp/furusato/>

州 縦 断
元気なふるさと収穫祭めぐり2015

6月下旬から12月までの間、長野県町村会主催の「信州縦断 元気なふるさと収穫祭めぐり2015」を実施しています。

今年で12年目を迎えるこのキャンペーンは、県内58町村が地域住民との協働で催す収穫祭、農業祭、産業祭、物産展等を県内外に情報発信することにより、大勢の方に信州にお越しいただき、地元農林産物・特産品の紹介や販売、更には地元の人々との交流を通じて「ふるさと(町村)」の「元気」と「よさ」を広くアピールすることを目的としています。

長野県内では夏から秋にかけて新鮮な農産物や特色ある産品に出会えたり、大自然とのふれあいが満喫できるイベントが目白押しです。

美味しいもの、楽しいこと、そして「町村の元気」を探しに、ぜひふるさと信州にお越しください。

なお、詳細については長野県町村会収穫祭めぐりのホームページをご覧ください。

【連絡先】
 長野県町村会
 電話：026123413530

優良経営食料品小売店等表彰事業のご案内

公益財団法人食品流通構造改善促進機構では、毎年、農林水産省、日本経済新聞社、日本政策金融公庫の後援のもと、「優良経営食料品小売店等表彰事業」を開催しております。

この事業は独自の経営技術をもつ小売店、優れた経営成績を上げている小売店、地域活性化に貢献している組合商店街などに対して、農林水産大臣賞をはじめとした表彰を行うもので、今年で25回目の開催となります。

詳細については事務局へ問い合わせまたはホームページをご覧ください。

■募集対象業種

- ①小売業部門：青果・鮮魚・食肉・花き・酒類・牛乳・米穀・パン・菓子・麺・蒲鉾・煮豆・惣菜・茶・総合食料品 他
- ②組合商店街部門

■応募資格

- ①小売店
 - ・法人または個人が経営する独立小売店であること
 - ・小売業の実店舗があること
 - ・小売業の届出があり、営業許可があること
 - ・同一商圏内の営業経歴が5年以上であること
 - ・食料品(花き含む)の売上が総売上の80%以上で、うち小売の割合が50%以上であること
- ②組合商店街
 - ・関係法令に基づき組織化された協同組合であり、定款・構成員名簿・収支予算書などを備えていること
 - ・組織設立が5年以上経過し、5店以上

で構成されていること

- ・構成店の中に小売業部門にある食料品等を扱う店舗があること

③共通

- ・過去5ヶ年において食品関係法令に違反していないこと
- ・過去に当表彰事業で受賞経験のある場合は一定期間の応募はできません

■表彰

農林水産大臣賞／農林水産省食料産業局長賞／日本経済新聞社社長賞／日本政策金融公庫総裁賞／食流通機構会長賞／食流通機構会長奨励賞

■受賞店の発表

平成28年2月下旬に東京都内にて表彰式典を行うとともに、日経MJ新聞紙面、当機構ホームページにおいて受賞店名等の告知及び解説が掲載される予定です。

■申込方法

申込書に記載の上、写真2枚(小売店の場合は店舗全景と店内／組合商店街の場合は事務所全景または商店街全景とイベント等風景を同封し、事務局までお送り下さい。

申込書はホームページ上に掲載しておりますが、応募パンフレットもご覧いただけますので事務局までお問い合わせ下さい。

■応募締切

平成27年8月21日(金)

■申込先及び問い合わせ先

(公財)食品流通構造改善促進機構 業務部 穴見(あなみ)

TEL 03-5809-1217-6

e-mail anami@ofsi.or.jp

URL <http://www.ofsi.or.jp/mng-dept/concours/27index.htm>

随 想

随 想

町の存続危機をのりこえ
県内人口増加率1位に

沖縄県与那原町長 古堅 國雄



昭和24年に人口5、992人で旧大里村(現・南城市)より分離した与那原町は戦前戦後、海上陸上交通の要衝として栄えた町で、沖縄本島東海岸の拠点的な役割を担ってきた町です。しかしながら平成の大合併離脱により、町の存続が危ぶまれたこともありました。そして日本一厳しいと言われた財政健全化計画を断行したにも関わらず、町民から何ら反発もなくまちづくりの専念できたことは、行政との危機意識の共有と協力の賜物と心から感謝致しております。

イン、若年層が東浜に住みはじめ活気にあふれる町(現在の人口は18、700人)になりました。

▲静と動をそなえた歴史と伝統ある町▼

沖縄県にも今から100年前、汽車が走っていました。正式には「沖縄県営鉄道」といいますが、大正3年(1914年)12月1日に那覇駅から与那原駅まで、先の第二次世界大戦で破壊されるまで県民の足として走り続けました。

与那原の港は古くから本島東海岸の中心的な港で、海上交通によって中北部地域と通じた物資流通上の要の地として、多くの物産の集散が活発に行われていました。実際に中北部の平安座、金武、久志、宜野座辺りの黒砂糖は山原船で与那原に陸揚げされ、軽便鉄道で那覇に運ばれていました。与那原近郊から那覇方面への中学生や女学生の通学にも利用されるなど、与那原駅は沖縄県の物資交流、産業経済の中心として大きな役割を果たしました。与那原駅は昭和20年の沖縄戦で破壊された後

与那原町は、県都那覇市から東へ9km、沖縄本島南部の東海岸に位置し、町域面積は5・18km²で東西に約4・3km、南北に約2・1kmの長方形をなしており、沖縄本島で面積の1番小さな町です。東南の雨乞森(133m)、北西にそびえる運玉森(158m)に抱かれ前方に中城湾(ながすくわん)を望む海岸線にのびた平坦地です。

沖縄県推計人口で、2009年10月に対前年同月人口増加率で県内1位に輝いて以来、常に上位にランク

も、昭和32年からは改修され与那原町役場庁舎として利用、昭和50年からはJA与那原支店として利用されました。そして、今年与那原に鉄道が走って100年、沖縄戦によって無残な姿にさらされた旧県営鉄道与那原駅舎を70年ぶりに復元させました。展示資料館として開館しましたが、過去の教訓として二度と戦争を起さないと誓う平和のシンボルでもあります。全国鉄道ファンにとりましても見逃さず、ぜひ訪れたいので、どうぞお越し下さい。

与那原マリナーナヤマリンスポーツが楽しめるきらきらビーチなどアクティブな東海岸。水平線から昇る朝日が神々しい日の出スポットとしても見逃せません。

また、与那原大綱曳は、440年余続く沖縄三大綱曳のひとつであり、沖縄の熱い夏の風物詩ともなっています。その起源は古く豊作祈願の神事として、琉球王国の尚永王(1573年~1588年)の時代に始まったと言われ、旧暦の6月26日以降の最初の日曜日に行われ、東西に分かれた雌雄2本の綱の結合により実りを予測し、勝敗によって豊作を占います。綱曳で使われる綱は、水田5000坪分の稲わらで編まれたもので、両綱合わせで重さ5トン、長さ90メートルにもなります。また、綱の途中に枝綱があることやカナチと呼ばれる綱の頭の部分の巻き方、綱曳の開始の仕方など一連の流れに特徴があります。歴史上の登場人物を綱に乗せた大綱

がまちを練り歩く様は、竜神のうねりのごとく勇壮です。また、大綱曳に参加すると無病息災、子孫繁栄の御利益があると言われており、町内外から多くの方が訪れています。

▲沖縄本島で面積の1番小さな町に大型MICE施設建設決定!▼

現在、町を取り巻く一番の話題は、平成27年5月22日に沖縄県が大型MICE施設の建設場所を本町と西原町にまたがるマリントアウン地区に決定したことが挙げられると思います。MICE(マイス)施設とは、国際会議や商談会、見本市、各種学会、大企業の団体旅行、コンサートなど、数千人から数万人規模を収容する国際的な多目的施設のことです。MICE施設がマリントアウンに決定したことで、沖縄本島東海岸の観光振興の起爆剤となり、与那原町をはじめ東海岸地域が、観光地として発展する千載一遇の大きなチャンスになります。

与那原町は、古くから現在に至るまで大綱曳をはじめとする歴史と文化を活かしたまちづくりと、コンパクトな町域を生かした観光地形成に力を入れてきました。伝統と新しいものが融合する町、住んでもよし、訪れてもよし、そして保育所から幼稚園、小中学校、専門学校、大学まで歩いて通える都市力をもった魅力ある町になりました。

『剣にも筆にもまして世の人を動かすものは 誠なりけり』